

- 基本型接種施設からワクチンを冷蔵（2°C～8°C）で移送し、接種を実施
 - 100人以上の接種を行う施設が対象。自施設（原則として従事者100人以上）の職員に接種するほか、地域の医療従事者等にも接種
- ※移送用の保冷ボックスは基本型施設に配置予定

1月

2月前半

接種まで

接種後

行政との間で行う手続や調整

- 連携型接種施設として接種する意向の都道府県への申告
 - 都道府県が設ける締切（遅くとも1/22）までに申告
- ワクチン移送元となる基本型接種施設の確保
 - 都道府県の調整により基本型施設とのマッチング
- 集合契約への参加（委任状の提出）<1/18～>
 - 管理システムに入力のうえ、可能な限り1月中に、郡市區医師会又はとりまとめの病院団体に提出
- 自施設の接種予定者数の報告 <～1/末頃>
- ■ V-SYSのIDを受け取る
 - 委任状提出時に登録したメールアドレスに、IDとパスワードが送られてくる
- V-SYSへの初期登録<V-SYS稼働（2月15日）後速やかに>
 - 医療機関情報、接種医師情報、基本型施設番号等をV-SYSに入力

施設側で行う準備

- 自施設の接種予定者数の把握 <～1月中>
 - 都道府県が設ける締切までに都道府県に報告
- 自施設の接種予定者リストの作成
 - 接種は強制ではないことから、本人の意思確認が必要となる。氏名のほか、住民票登録の住所を把握してリストに反映させる必要がある。
- 地域の医療従事者等の接種受入予定数の確認
- 基本型接種施設へのワクチン必要数の申告
 - 必要に応じ、都道府県を通じて調整
- 自施設の接種予定者のクーポン券付き予診票の発行
 - V-SYS稼働後にV-SYSの機能を使って出力可能
- ワクチン到着予定日の基本型施設から連絡
 - 接種日時の決定、接種の従事者確保
 - 接種予定者への連絡

ワクチンの確認
ワクチン必要量

- ◎接種の実施 : 自施設の職員・地域の医療従事者等への接種を実施、接種記録書を交付。
- ◎基本型施設からワクチン移送 : ワクチンを小分けし基本型施設から移送（冷蔵<2°C～8°C>で移送）

- V-SYSへの接種者数等の報告（V-SYSへの入力）
- 費用請求
 - クーポン券付き予診票を市町村・国保連に提出